

# 平成 29 年度第 1 回坂出市子ども・子育て会議 議事録

|      |                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催日時 | 平成 29 年 10 月 27 日（金）午後 1 時 30 分                                                                                                               |
| 開催場所 | 水道局 3 階 大会議室                                                                                                                                  |
| 会議次第 | 1. 開 会<br>2. 議 事<br>（１）会長および副会長の選出について<br>（２）事業計画の実施状況について<br>（３）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について<br>（４）子ども・子育て支援事業計画の見直しについて<br>（５）その他<br>3. 閉 会 |
| 出席委員 | 松本会長，藤井副会長，太田委員，大林委員，岡委員，川滝委員，近藤委員，齋藤委員，杉田委員，砂川委員，高田委員，中西委員，中橋委員，花岡委員，富木田委員，藤澤委員，丸岡委員                                                         |
| 欠席委員 | 田井委員                                                                                                                                          |
| 配布資料 | ○ 坂出市子ども・子育て会議委員名簿<br>○ 坂出市子ども・子育て会議 平成 29 年度資料<br>○ 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取<br>○ 坂出市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し                                   |

## < 会 議 の 概 要 >

### ○開 会

事務局          ただ今から平成 29 年度第 1 回坂出市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

### ○副市長あいさつ

事務局          木村健康福祉部長より一言ごあいさつをさせていただきます。

健康福祉部  
長

（健康福祉部長あいさつ）

事務局          本日の会議の内容につきましては原則公開としており，また，会議の要点を筆記した議事録を後日作成し，発言者等が特定できる部分を除き，ホームページで公開いたします。

次に，本日の会議は，全委員 18 名中 17 名のご出席をいただいておりますことをご報告させていただきます。

それでは，委員選任後，初めての会議ですので，委員の皆さまに，座席順に一言ずつで結構ですので自己紹介をお願いしたいと存じます。

### ○委員の紹介

事務局

（各委員自己紹介）

事務局

（事務局職員自己紹介）

○（１）会長および副会長の選出について

事務局 それでは、議事に入らせていただきます。

「議題１ 会長及び副会長の選出について」を議題といたします。

坂出市子ども・子育て会議条例第５条第２項の規定により、会長および副会長は、委員の互選により定めることとなっております。

会長および副会長の選出について、何かご意見があればお願いします。

（意見なし）

それでは、事務局の提案でございますが、会長については、香川大学教育学部准教授の松本委員、副会長については坂出市連合自治会副会長の藤井委員にご就任いただければと思います。皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。それでは、会長については松本委員に、副会長については藤井委員にご就任いただきたいと存じます。

早速ですが、松本会長及び藤井副会長には、会長席及び副会長席に移っていただき、それぞれごあいさつをお願いいたします。

会長・副会長

（会長・副会長あいさつ）

事務局 ありがとうございます。

坂出市子ども・子育て会議条例第６条第１項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっております。ただいま会長が選出されましたので、この後の進行をよろしく願いいたします。

会 長 それでは、これより議長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと存じますので、ご協力をお願いいたします。

まず、机上に配布しております資料の確認をお願いいたします。

事務局の方で資料の確認をお願いいたします。

事務局 机にお配りしております資料についてでございますが、まず「坂出市子ども・子育て会議 平成 29 年度資料」がございます。こちらは、予め委員の皆様へ送付させていただいたものと同じものでございます。

他に追加資料といたしまして、「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」と「坂出市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」を配布いたしております。

○（２）事業計画の実施状況について

会 長 それでは、審議に入らせていただきます。

まず、「議題２ 事業計画の実施状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局 （「事業計画の実施状況について」説明）

会 長 「事業計画の実施状況について」事務局より説明がありました。ただいまの説明について委員のみなさまのご質問等を伺ってまいります。

委 員 特定地域型保育と地域型保育は違うものなのか。

事務局 特定地域型保育と地域型保育は同じものを指している。市内では事業所内保育所「オリーブガーデン」のみである。

委 員 いくつか気になっている事を伝えさせて頂きたい。

他自治体と比べて人口規模以上に地域子育て支援拠点の機能が拡充してきたと思っているが、量だけではなく、次は質の部分を担保していくということで、数値化されない保護者からの声を直接的に拾うことができるような地域での子育て支援のネットワーク化が図ればよいと思う。

警報が出た時に保育所は預かってもらえるが、放課後教室では預かってもらえず、夫婦共働きの場合も考慮した運営の仕方について見直していただけたらいいと思う。

計画の中にあるものや国に出さないといけない数値以外のところで、「坂出市は子育てしやすい」と思ってもらえるようなムーブメントづくりに取り組んでいただきたい。

支援が必要な子ども家庭への取り組みで、生活困窮というところでのこども食堂、ひとり親、障がい児、発達の気になる子どもへの支援について計画の中には載っているが、具体的な数値目標は出てこないため、なかなか中間見直しでは議論されることがないが、重要なことなので本会議以外の場でも語れるといいと思っている。

複数の地域子育て支援拠点を日ごとに上手に使い分けながら元気に子育てをされている方が大勢いる。今の子ども・子育て支援計画をたてる前のニーズ調査では認知度や利用率がそれほど高くはなかった。賑やかでたくさん来ればというだけでなく、拠点施設を使っていない人たちは、使わなくてもいい人たちなのか、行きづらいただけなのかなど、もう少し丁寧に拾ってほしい人たちをどのように見える化していくのか、数字だけでは見えないものも含めて汲み取ってもらえる場所あればいいと思っている。

事務局 発達の気になるお子さんへのフォローアップは、例えば、昨年度途中より友愛館にて「こひつじ教室」を実施しており、少しずつではあるが市として取り組んでいるところもある。

拠点については地域性を考慮し、市内東部に昨年度より「まろっ子ひろば」を開設した。それですべてカバーできるとは思っていないが、少しずつだが利用しやすい環境にはなってきていると考えている。

委 員 現在、地域子育て支援センターは4拠点あるが、認定こども園の子育て支援機能や友愛館も合わせたネットワーク化により、そこでのディスカッションにより出てくる保護者の状況を市に伝えるといったことができるようにな

るため、そういう場があるといい。

委 員 拠点施設ごとの利用人数がないため、市内東部と言われてもイメージしづらい。

事務局 4拠点のうち、金花保育園の「子育てふれあい教室」は年間1626組、みどり保育園の「坂出子育てふれあいセンター」は673組、「わはは・ひろば坂出」は2168組、「まろっ子ひろば」は3988組となっている。

委 員 事業の中身について市民には分からないため、アピールの仕方について工夫が必要だと思う。

事務局 昨年の会議においても、「順調に子育て支援策に取り組んでいるがPRが下手である。」とか「市民が知る機会がないのではないか。」という意見が出たと記憶しているが、今、若い保護者向けにデジタルデータでの配信について取り組んでいるところである。具体的には、坂出市の子育て応援BOOKというハンドブックがちょうど更新時期であり、坂出商業の協力により、情報技術科の授業のなかで子育て応援BOOKのアニメ化について依頼しているところである。

委 員 自治会が助成している子育てサークルが月1回あり、図書館では夢ゆめクラブがある。それらがなくときは、まろっ子ひろば、金花、育愛館、わはは・ひろば、一高幼稚園がある。それを表にしてスケジュールを組んで行っている方が多い。行く気のある人は自分で情報収集しているが、行きにくいと思っている人たちや全然知らない人たちもいるのではないかと思う。家の中でずっと子供が泣き続けて誰もしゃべる相手がいないような人たちは大人としゃべりたいのだと思う。いろいろある子育て支援をもっとアピールして紙に一覧にしてみるのが一番いいのではないかと思う。

委 員 子育て中のお母さんは、子育て応援BOOKがあることを意外と知らないと思う。各地区において、一日子育て支援センターを実施しており、子育て応援BOOKを配っているが、来る人が少ない。子育て支援センターでも顔ぶれはいつも同じ。

警報が出ると学童も中止になり、働いている親は帰れることができず、預かってくれる人を探さなければならず、そのようなときに安心できるサポートがあればいいと思う。

事務局 学童保育について、警報が出た場合、避難場所になりえない地域があり、いかに児童を安全に帰宅させていくかを考えている。預かることが出来ればいいのだが、やはり警報が出た場合の対応としては、早く保護者の方に引き取って頂くという対応をお願いをしている。休校となれば仲よし教室も休みとなるが、保護者の方が迎えに来るまでは学校の方で預かって頂いている。

委 員 登校後に警報が出た場合でも、開いている民間の放課後児童クラブもある。ただし、朝から警報が出ている場合は、保護者が送迎できるなら受け入れ可

能な施設もある。

情報をいかに伝えるかということについて、紙を見る人は少ないと思う。やはりスマホを利用して情報を収集すると思うので、子育て支援を集約したページを作って頂きたい。また、QRコードを利用しページへアクセスしやすくしてほしい。

委 員 最近、ダブルケアといって介護と育児の両方をされている方が増えてきており、まるっ子ひろばではダブルケアカフェが開催されており、介護と育児の相談を同時に受けることができる。

会 長 子育て支援機関同士の情報交換の場があれば質の高いアイデアがたくさん出てくると思うので、これから考えていく課題となる。

○（３）特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

会 長 次に、「議題３ 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」事務局より説明をお願いします。

事務局 （「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」説明）

会 長 「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」事務局より説明がありました。ただいまの説明について委員のみなさまのご質問等を伺ってまいります。

委 員 幼稚園というのは午後２時半で終わるが、家庭の事情により預かり保育という形で午後６時もしくは午後６時半まで預かってもらえる。今、幼稚園に通っているお子さんについては新制度に移行しても預かり保育があるため１号認定でも２号認定でも状況は変わらないだろうと思う。

事務局 （補足説明）

認定こども園へ移行予定のルンビニ幼稚園の３号定員１０名だが、対象は２歳児のみである。０歳児および１歳児の保育についてはノウハウがないため行わない。

委 員 ０歳児および１歳児の受け入れをしなくても認定されるのか。

事務局 認定には影響しない。

委 員 前の議題になるが、私学の幼稚園が認定こども園になったときに、市外の子どもの数も実績値に含まれるのか。

事務局 当初の計画時から市外から市内の私立幼稚園に通っている児童数が含まれており、整合性を図るため今回の実績も当初と同様の取扱いをしている。

私立の認定こども園の１号認定は市外からも通えるが、２号および３号認定は市内の児童のみとなっている。また、市外から市内の施設に通う児童もいれば、市内から市外の施設へ通う児童もいることから、目標値をどう置くか検討していく必要がある。

会 長 今回の議論は、定員数が供給過剰や供給不足になったりしないかということが一番の論点であるが、そういうことにはならないと思われ、また、子ど

も・子育て支援プランにおいても基本的には認定こども園に移行する幼稚園や保育園には円滑な移行支援をするという方向性はある。それらの点を踏まえてご意見はございませんか。

無いようですので、本件についての意見聴取を終了し次の議題に入りたいと思います。

○（４）子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

会 長           それでは、「議題４ 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」事務局より説明をお願いします。

事務局           （「子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」説明）

会 長           「子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」事務局より説明がありました。ただいまの説明について委員のみなさまのご質問等を伺ってまいります。

委 員           企業主導型というのは、事業所内ということなのか。また、そこに入るのは主にその事業所の従業員のお子さんになるのか。

事務局           企業主導型保育事業は、事業所内保育事業とは別の事業である。事業所内保育事業のオリーブガーデンは市が認可している。そして全体の定員の中で地域枠がある。定員２０名のうち地域枠は５名で、残りの１５名が従業員のお子さんとなる。企業主導型保育事業は、市の関与がない。地元のお子さんを受け入れる地域枠の設定は５０％を目途に自由に設定できる。

委 員           企業主導型保育事業は１号認定の子どもも入れるのか。

事務局           （保護者の就労等により保育に欠ける子どもが前提で）施設によれば就学前まで受け入れできるが、ニーズとしては０歳から２歳が高い。

委 員           企業主導型の事業のチェックはどこがするのか。

事務局           法律の位置付けでは無認可の保育施設になるが、県が監査に入っており、一定の指導等は県が実施している。

さらに、施設整備費や運営費について国からの直接補助があるので、国・県は関与できる制度になっている。

委 員           今までも無認可の保育所はたくさんあったと思うが、待機児童を解消するという意味で、公費負担もあり運営も安定するとは思いますが、子どもの育ちをきちんと見て頂けるのかが一番心配になるところである。

会 長           市内や近隣市の企業主導型がどれくらいできるのかなどの情報は入ってきているのか。

事務局           現状では、松寿会が今年度から企業主導型でお子さんを受け入れている。

あと、マルチン病院も企業主導型を実施しているが受け入れは従業員のお子さんのみである。

会 長 松寿会の定員は何名か。

事務局 12名である。

会 長 子ども・子育て会議には挙がってこない施設・制度が認められ、そういうことが一方では進んでいるということである。ただ、坂出市にいる子どもが通うことには変わらない。特に、大規模な施設が急に入ってきたりすると、影響があると思うが、今のところそういう状況ではないが、少し考慮しながら中間年の事業計画の見直しを考えていく必要があるのかなと思う。

会 長 ありがとうございます。それでは、計画の一部を見直すことでよろしいでしょうか。

計画の見直しに当たって、事務局にご意見等ございましたらお願いいたします。

委 員 今日は、数のことに重きを置いていたと思うが、それに加えて数と質は切り離せない。見直しというのは早急にかけるべきだと思う。なぜなら、幼稚園教育要領にしても新しくなった保育指針にしても、今までとは大幅に変わり、特に0・1・2歳に重点目標を置いている。そのことに関連して、坂出市の子どものために数よりも質を高め、市全体の教育保育のレベルが下がらないようにしなければならない。

委 員 仕事がしたいと思っても求職中でなかなか保育所には入れない、産前産後のとき一時保育が全然利用できない。また、ダブルケアの方で休息するにも一時保育が使えない。仕事をするにも、介護にも子どもにもお金がかかる、仕事もなかなか行けない、仕事も探せない状況で、数の部分に関しては、見直しをしてもらいたいというのはすごく感じる。

会 長 ありがとうございます。ただ今の委員の皆様のご意見等を反映させたいうえで、次回の会議で見直し（案）を提示していただきますようお願いいたします。

会 長 最後に、せっかくの機会ですので、委員の皆様より「本市の子育て支援」について、また「坂出市子ども・子育て支援事業計画」についてご意見等がありましたら発言をお願いします。

委 員 子育て包括支援センターの設置について、切れ目ない子育て支援というところで妊娠期から関わっていくということだが、できるだけ敷居の低い形で切れ目ない支援ができるよう要望する。

坂出市がこれだけ人口が減少してくる中で、例えば、これは他にはない子育て支援だということについて、ひとつ旗を立てて見えるようにし、戦略的にPRしていかないといけないのかなと思う。

先ほどの話の中にもいくつかヒントがあると思う。例えば、「警報発令時に必ず子どもを預かります。」あるいは「坂出市内の企業は警報発令時に親御さ

んは休んでもいい。」とか「今これだけ晩婚晩産化なので親御さんの介護と子育ての板挟みになっているときに，ひとり親も保育所優先順位が高いけれども介護をしている人も保育所優先順位を高くします。」いうくらいよそがやっていないことで1つ旗を立て，ほかの自治体よりも充足しているというような見せ方も必要で，「子ども」ということでなにか戦略的な取り組みが立てられればと思う。

委 員        P Rということでフェイスブックなどを使って情報を発信すれば，若い世代の親御さんは見るのではないかなと思う。

委 員        皆さんが言われたように，坂出にはたくさんお母さん方が行く所がある。各地区に子育てサークルもある。問題なのはそこに行けない方，家から出られない方をどうしたらいいかという悩みがある。家庭訪問は個人情報があるのでなかなか行けない。保健師からもお母さんに情報を伝えてもらっている。それでもなかなか人は集まらない。そこで，次回までにみなさんに「こうやればみんなが寄ってくる」ということを考えて頂ければと思う。

会 長        本日の会議の議題はこれですべて終了いたしました。  
委員の皆様にはご協力ありがとうございました。以上で，本日の会議を閉会いたします。  
長時間にわたりありがとうございました。